

# 重要事項説明書〔地域密着型通所介護（指定）予防通所介護〕

## 1. 事業所の概要

特定非営利活動法人ひなたぼっこ

事業所名	ひなたぼっこ		
通所介護の目的	サービスの目的と内容 (1)ひなたぼっこが実施する「地域密着型通所介護（指定予防通所介護）」は、介護保険制度による要介護認定者、同予防介護認定者にたいして通所介護の提供を要する場合に、ひなたぼっこが運営する施設に通って、入浴及び排泄、食事、余暇活動等の介護サービスを提供することによって日常生活をより豊かに暮らすことができるよう支援することを目的としています。 サービスの提供に当たっては、健康状態の確認を行います。また希望により通所介護計画に従い利用者に必要な他の日常生活上の世話、並びに機能訓練を行なうことがあります。		
通所介護の運営方針	事業所の従業者は、要介護者等の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じ自立した日常生活に役立つよう、入浴、排泄、食事の介護および生活相談、機能訓練等を行うことにより、利用者の心身の機能の維持回復をはかるものとする。		
所在地	岐阜県中津川市蛭川6393番地2（交通の便）東鉄バス押が平停留所3分		
介護保険指定番号	2172000453		
指定日	岐阜県介護保険指定通所介護平成14年3月4日 同予防通所介護平成18年3月31日 中津川市地域密着型通所介護平成18年4月1日		
電話番号	0573-45-2120 FAX 0573-45-2154		
最寄のバス停	東鉄押ヶ平バス停から3分		
提供サービスと定員	地域密着型事業・指定事業 介護保険・通所介護（同予防通所介護） 定員10人／日		
建物の概要	敷地権利関係 法人自己所有 建物 法人自己所有		
設備の概要	台所・機能訓練室・トイレ・浴室・静養室・食堂ほか		
管理者及連絡先	指定サービスの種類	管理者	連絡先
	介護保険通所介護（同予防通所介護）	鈴木真美	0573-72-3152
サービス提供地域	サービスの種類	サービス提供地域	
	介護保険通所介護（同予防通所介護）	中津川市蛭川、高山、福岡	
緊急対応	提携診療所通報・相談、救急病院搬送		

## 2. 職員体制（主たる職員）等（平成29年6月1日現在）

職 種	人 員
管理者	鈴木真美1名（兼任）
サービス担当職員と資格	15名〔常勤2名、非常勤13名〕
	介護福祉士5名 介護補助員1名 栄養士1名 2級介護員7名 看護師2名
機能訓練担当者（看護師）	大原幸江（非常勤）
事務担当職員	2名（兼務）

## 3. サービス営業曜日と職員の勤務時間・体制

介護保険通所介護（同予防通所介護）	月曜日～日曜日 8時00分～17時30分 職員の勤務体制	休日は12月30日～1月3日 但し休日利用について要望を検討します。 勤務時間 8時00分～17時00分 8時30分～17時30分
-------------------	------------------------------------	---

## 4. 生活相談員の相談窓口および苦情対応に対する対応

○サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

生活相談員(責任者) (福祉相談担当)	鈴木真美 電話番号 :0573—45—2120 FAX 番号 :0573—45—2154
緊急の場合で時間外	鈴木真美 :0573—72—3152(自宅)
生活相談員がお休みまたは不在の時間帯では次の相談員を配置します。	林 あき子 永治江里子 永治照子

○公的機関においては、次の機関に苦情申し出等ができます。

公的機関名	所在地、電話番号
中津川市福祉相談窓口 健康福祉部課介護保険室	TEL 0573—66—1111〔代表〕 岐阜県中津川市かやの木2番1号
岐阜県国民健康保険団体 連合会(苦情受付)	TEL 058—275—9825 岐阜市下奈良2—2—1

## 5. 当法人の概要

名称・法人種別	名 称 特定非営利活動法人ひなたぼっこ 法人種別 特定非営利活動法人〔NPO 法人〕
法人の理念と目的	「この法人は、非営利、協同の事業に関心をもつ人々によって、ノーマライゼーションの理念に基づき、高齢者、障害者および子供たちとそのご家族にたいし、地域生活支援に関する事業をおこない、共に共生する街づくりと地域福祉の増進をはかることにより、社会全体の利益に寄与することを目的とする。(定款第3条)」ことを理念と目的としています。
資本金(出損金)	なし ただし会員制による運営を行っています。
代表者名	理事長 齊藤啓治
主たる事務所所在地	岐阜県中津川市蛭川6393番地2
電話番号	0573—45—2120
事業所数	3 中津川市蛭川地内に2・中津川市高山地内に1
事業高	2017年度総収入 1億4千万円
会員数	正会員86名 賛助会員 649名 寄付支援者121名 計856名 (2018年4月1日現在)
併設事業	しょうがい者の生活を総合的に支援するための法律に基づく 居宅介護・重度訪問介護・短期入所 中津川市障害者地域生活支援事業(日中一時・外出介護) 指定認知症対応型共同生活介護・同予防(グループホーム) 指定認知症対応型通所介護・同予防(グループホーム) 福祉用具・住宅リフォーム相談(制度外事業) ひなたぼっこたすけあい活動(制度外事業) ひなたぼっこ宿泊、家事援助ホームヘルプ、福祉車両貸し出し など
関連事業	「有そよかぜ」役員派遣 (障害者等グループハウス事業)

## 6 サービス提供の記録等

- (1) 事業者は、一定期間ごとに「介護計画書」の内容に沿って、通所介護サービス提供の状況目標達成等に関する「通所介護計画書」等の書面を作成しかつ「通所介護計画」の内容をあらためた場合には利用者に説明し同意を得たうえ通所介護計画書を交付します。

事業者は、前記の「通所介護計画」等の記録を作成完了後5年間は適正に保管し、利用者の求めに応じて閲覧に供し、又は実費負担によりその写しを交付します。

## 7 利用料金と利用者負担金

(1) サービスを提供したときの利用者の自己負担額は、国が定める告示額(介護報酬額)及び体制加算額、職員処遇改善加算額、入浴利用加算額の1割です。介護度によって異なります。ひなたぼっこが法定代理受領サービスであるときはその定められた額をいただきます。利用契約のさいにご説明いたします。

(2) 制度外の利用者負担となるものは以下の費用です。

	昼食材費(おやつ代込)	レク企画	紙おむつパット代
利用者負担	450円	実費 100-1000円	実費

(3) 各種企画を準備していますが、有料の企画(利用者負担)もあります。事前にご説明し、合意を得てご参加いただきます。

(4) 利用者負担金は、当月末に締めて翌月25日にご指定の金融機関の口座から引き落としをさせていただきます。(引き落としの際は、事前に通知しますのでご確認下さい)

\* 口座のない方、事情のある方は別途相談させていただきます。

\* 送迎地域以外の送迎交通費の利用者負担についてはあらかじめご負担いただく料金など説明し、その額をお支払いいただきます。

\* なお、「償還払い」の場合には、いったん利用者が利用料金(10割)を支払い、その後当該市町村に対して給付分をご請求ください。

\* 介護度に応じた料金表は、別紙に記載してあります。

## 8 キャンセル

(1) 利用者がサービスの利用内容を中止する場合には、速やかに次の連絡先に(又は前記のサービスの提供責任者)までご連絡ください。

連絡先(電話)0573-45-2120

(2) 利用者の都合でサービスを中止する場合には、できるだけサービス利用の前々日までにご連絡下さい。

(3) 正当な理由がなくキャンセルした場合の料金

キャンセルの時期	キャンセル料/円
前日及び当日	1000円
7日以後前々日まで	500円

## 9 損害賠償について

職員が関係する直接のサービスの提供によって生じた事故については、事業所が加入する損害賠償保険の範囲内によって賠償させていただきます。

## 10 診療に関する協定

事業所は、利用者の適切な健康を管理するために、下記の医療機関との間に、診療等の事項について協定を行っています。

国民健康保険蛭川診療所

## 11 身体拘束について

当事業所においては最大限の自由な活動を保証する観点から身体拘束は行わないことを決めています。身体拘束等の適正化のための指針を整備し、対策を検討する委員会を3ヶ月に1回以上開催し周知徹底を図ります。また定期的に身体拘束に関する職員の研修を行い、職員の資質の向上に努めます。

なお、第三者または当事者において身の危険がありその回避が迫られている場合、当事者を含む生命に危険が及ぶことがある場合で、危険を回避するために他に有効な手段がない場合は、一時的に身体を拘束することがありますので御理解をお願いいたします。この場合、当事者およびご家族に対しご説明を行い同意をいただきます。

## 12. 個人情報利用、プライバシーの保護に関する事項

(理念) 当事業所における個人情報の利用、プライバシーの保護に関しては、利用者の人権を最大限尊重するとともに、それを堅持することによって人としての尊厳を確保する立場から、以下の

ことを基本としています。

(方針)

- ① 個人情報の利用は、それを最小限のものとし、その範囲については書面によって利用者または御家族の方の承認をうけます。また個人情報の管理は、管理者において厳重に取り扱います。
- ② プライバシーの保護に関しては、職員が知りえた情報をみだりに外部に持ち出すことを禁じています。退職後においても同様です。
- ③ 個人情報の利用、プライバシーの保護に関する事項について全職員に徹底するために職員会議等において指導、研修することとします。

13 たすけあい宿泊サービス（制度外）を利用できます。  
宿泊サービスの利用は原則として通所介護利用者です。  
宿泊サービスの利用定員は3名です。

14 その他

- (1) サービス従事者に対する贈り物や飲食のもてなしは一切ご遠慮させていただきます。
- (2) 施設ご利用の際ご持参いただくものは別途ご説明いたします。

サービス契約に当たり上記のとおり説明しました。

平成 年 月 日

(事業者) 所在地 岐阜県中津川市蛭川6393番地2  
事業所名 特定非営利活動法人ひなたぼっこ 印

説明者名 \_\_\_\_\_

平成 年 月 日

上記の内容について説明を受け、確認し同意しました。

(利用者)

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

(代理人)

氏 名 \_\_\_\_\_ 印